

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 8 月15日
【ファンド名】	ピクテY E Nアセット・アロケーション・ファンド(毎月分配型)
【発行者名】	ピクテ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩野 琢英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号
【事務連絡者氏名】	佐藤 直紀
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号
【電話番号】	03-3212-3411
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

ピクテY E Nアセット・アロケーション・ファンド(毎月分配型)(以下「当ファンド」といいます。)につき、信託の終了(繰上償還)に係る手続きを開始することとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定にしたがい本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．信託終了の年月日

- ・2022年11月8日(書面決議が可決された場合、繰上償還が実施されます。)

ロ．信託終了に係る決定に至った理由

- ・当ファンドは、受益権口数が投資信託約款に定められた口数(10億口)を下回っている状態が継続しており、繰上償還を実施することが受益者にとって有利であると判断し、投資信託約款の規定に基づき繰上償還の手続きを行うこととしました。

ハ．信託終了に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

- ・受益者を対象に書面決議を行うため、当ファンドの知っている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。